

令和5年度 事業報告

I. 令和5年度 協会活動の概要

わが国は人口減少・少子高齢化が進行する社会に突入し、これまで築き上げてきたインフラを計画的かつ戦略的に将来へと引き継ぐマネジメントの時代に移行しつつあります。下水道のストックが増大する中で老朽化が進行し、なかでも機械・電気設備の耐用年数は多くの施設で超過しており、下水道機能を継続的に保全し施設を適切かつ安定的に稼働させるには、本格的な改築・更新が急務となっています。

一方で、脱炭素社会の実現に向け、機器類の省エネ性能の向上や創エネ技術の開発などプラント施設の技術革新が進展しており、グリーンイノベーション下水道に貢献する新たな技術の積極的な採用が求められます。さらに、防災・減災、国土強靱化の観点から、頻発・激甚化する大雨に対応した浸水対策の強化を図るため、ポンプ場等の機械・電気設備の改築・更新や新規整備も推進する必要があります。

対応が迫られる諸課題が山積する中、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大は収束に向かったものの、円安や物価上昇、相次ぐ国際紛争など、社会経済全体の情勢変化を受け、下水道施設の業界においては、価格の高騰や納期の遅延といった影響が事業執行の上で顕在化しました。

また、国においては、水道整備・管理行政の国土交通省への移管に向けた準備が進められるとともに、下水汚泥資源の肥料利用の拡大、ウォーターPPPの導入決定など、下水道事業の将来を左右する根幹的な施策が動き出し、平成6年度下水道事業予算（案）では、これらに呼応した新たな事業制度も創設されました。特にウォーターPPPの枠組み作りについては、業界も含めた関係者による議論が精力的に行われているところです。

このように、下水道を取り巻く環境やそれを受けた事業の形が大きく変化しようとしている中、下水道の機能を健全に保ちつつ施設ストックを将来へと引き継ぎ、持続的・安定的にその役割が果たされるよう努めるとともに、多様化・高度化するニーズに的確に応え、政策課題や社会的要請を受けた対策を着実かつスピーディに進めていく必要があると認識しています。同時に、民間企業のノウハウや創意工夫の活用を促進するなど、官民の連携・協力をさらに推進すべきと考えます。

日本下水道施設業協会は、下水道施設の品質確保、下水道の価値の発信、官民連携の推進、新技術の開発・普及、会員企業の健全な発展といった役割を果たすため、本年度は上述した課題や動向、及びそれらを踏まえた認識を十分に踏まえ、関係機関への提言活動や意見交換、技術や市場に関する調査・検討、セミナー等の広報・普及啓発などの活動に取り組みました。

1. 円滑な事業執行への取り組み

下水道事業の諸課題に対応した必要な予算の確保に加え公共工事事確法及び同法運用指針の趣旨も踏まえ、会員企業の意見やアンケート結果等をもとに政策提言をとりまとめ、国土交通省下水道部（以下「国交省下水道部」）に提言を行うとともに、日本下水道事業団（以下「事業団」）と意見交換を実施しました。

また、地方公共団体等をはじめ全 39 箇所の地方機関に対し、新型コロナウイルスの感染拡大が収束したことから、対面で提言活動を進めました。

1) 持続可能な下水道事業の推進

①設備更新及び浸水対策に係る予算の確保、②脱炭素に資する技術の積極採用や汚泥資源の肥料利用に対する支援等グリーンイノベーション下水道の実現、③機器価格高騰に対応したスライド事例の集約と共有化、について国交省下水道部幹部に対し 7 月に提言を行い、実務者とも意見交換を進めるとともに、関係機関や国会議員等への要望も行いました。

これらの活動に対し、平成 6 年度下水道事業予算（案）では概ね前年度並みの国費が確保され資源利用や浸水対策に係る事業制度が創設・拡充される一方、国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会等の取組みが本格化しました。また、事業団では機器費に対するスライドの適用方法が決定・周知されました。

さらに、急速に進みつつある PPP について、国や地方公共団体等の動きに的確に対処し、併せて会員企業の要望に応えられるよう、企画委員会に官民連携事業 PT を立ち上げるとともに、導入が決定されたウォーター PPP の仕組みの構築に向けて、国土交通省幹部と意見交換会を行いました。

2) 施設の改築・更新時代に対応した設計積算

受注の 7 割を占め複雑で手間がかかる改築・更新工事等において、不調・不落を抑制し円滑な施工ができるよう、土木・建築工事の工期延長に伴う保管費の発生など現場の実態や、部品類等の納期遅延、機器費の急騰等を適切に反映した設計積算及び必要な契約変更について、国交省下水道部・事業団・地方公共団体に対し具体例も踏まえて訴えました。

これらの活動に対し、事業団から仮設費等への見積活用方式の導入や輸送費の積算方法の改善が示されるなどの対応がなされました。

また、コンサルタントの技術力向上を目的とした全国上下水道コンサルタント協会（以下「水コン協」）の技術研修会に参画し、改築更新時における新技術を活用した好事例について、施設業協会事務局及び会員企業より講演及び資料提供を行いました。

3) 入札契約制度運用等の改善・是正

発注主体である政令指定都市や道府県等の地方公共団体に対し、土木・建築工事の分離発注、予定価格の事前公表の廃止、技術力を重視した契約制度の充実、技術者要件の緩和、適切な契約変更等について、それぞれの実情に応じ提言及び意見交換を行うとともに、国土交通省の地方整備局等にも周知を要請しました。

これらの活動に対し、一部地方公共団体では総合評価方式や入札期間等について改善が図られるとともに、配置技術者の資格要件や工場製作期間中の監理技術者の扱い等に係る

理解が広がるなどしました。

2. 新たな課題への取組

1) 低炭素・循環型社会の構築

国交省下水道部等への提言に加え、下水道技術開発会議及び同エネルギー分科会をはじめ新技術等に係る様々な検討会議に参加し、会員企業に情報共有を図りました。

また、事業団や日本下水道協会等に最新の技術情報等を提供するほか、研修講師や研究発表会座長を派遣し、特に水コン協に対し改築更新時における新技術の活用事例について講演及び資料提供を行いました。さらに、事業団が作成する基準類について改定事項等を提案しました。

2) グローバル化への対応

世界で需要拡大が見込まれ新たな国際標準化の動きが高まっている水分野において、国内に及ぼす弊害の抑止並びにわが国の技術の活用を図るため、事業団と共同で対応している ISO/TC275「汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄」の国内審議団体として、総会や各 WG における活動状況の把握・分析、及びそれを踏まえた国内の意見の集約・調整を行い、今後の対応の方向性について検討を進めました。

また、ISO/TC224「上下水道サービス」、ISO/TC282「水の再利用」、ISO/TC251「アセットマネジメント」等の国内審議委員会や、下水道グローバルセンター (GCUS) に参画しました。

3. 広報・研修等

1) 広報活動

下水道の予算確保や円滑な事業展開には、広く国民に対し下水道の機能や役割を伝え多様な価値の理解促進を図ることが重要であり、新技術の導入など会員企業の貢献も含め、各界向けにふさわしい媒体や内容を選定し分かりやすい広報活動に努めました。

(1) 機関誌等の発行

機関誌「明日の下水道」を年 2 回発行し、協会の諸活動や技術情報等に加え、7 月号では秋田県の先進的な施策に係る特別企画等を掲載し、全国の地方公共団体をはじめ下水道関係者や会員企業に送付しました。

また、協会の紹介パンフレットを更新しました。

(2) 子供向けの教育活動

下水道の普及啓発を図る壁新聞「こども下水道ニュース」を関係団体と共同で製作し、4 月に全国約 15,000 箇所の小中学校等に配布しました。

また、下水道に関する環境教育の助成、環境の総合展示会であるエコプロ 2023 への出展協力を行いました。

(3) ホームページによる情報発信

ホームページ上で協会の事業内容や活動状況等を適時発信し、最新技術を含む会員

企業の製品や技術 5 分野 182 件を「技術ギャラリー」で紹介するなど、内容を随時更新しました。

2) 研修・普及啓発等

事業団の入札契約制度に関する公開講座、及び工事安全等に関する会員向け講習会をそれぞれ Web で開催しました。

また、これまで中止していた下水道循環のみちセミナーを再開し、対面と Web を併用してグリーンイノベーション及び DX をテーマに 2 回開催するとともに、昨年度より再開した施設見学会では貸切バスの利用に戻し、最新の建設技術や防災対策を展示する施設を訪問し解説を受けました。

3) 会員への情報提供等

- (1) 国土交通省から通知される建設業向けの制度や運用等に関する文書等について、国交省登録建設業団体として会員企業に通知するとともに、調査やアンケート等の依頼に対応しました。
- (2) 近況レポートを 57 回配信し、下水道施策に関する国や事業団、地方公共団体等の最新の動向を会員企業に周知しました。
また、協会活動等を掲載した会報を 3 回配信しました。
- (3) 総会懇親会及び東京下水道設備協会と共催の新年賀詞交歓会を、新型コロナウイルスの感染拡大以前と同様の形で開催しました。